



2025年2月4日

各位

株式会社アムズブレン
株式会社アムズユニティー

株式会社アムズブレンと株式会社アムズユニティーの 組織再編（合併）及び商号変更に関するお知らせ

株式会社アムズブレン（本社：岡山県岡山市、代表取締役社長：石田 貴仁）と株式会社アムズユニティー（本社：岡山県岡山市、代表取締役社長：石田 貴仁）は、2025年2月4日付の株式会社アムズブレン並びに株式会社アムズユニティーの臨時株主総会において、両社の合併及び存続会社となる株式会社アムズブレンの商号を「株式会社アムズユニティー」に変更することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

持株会社である株式会社アムズブレンと、その子会社である株式会社アムズユニティーを経営統合（合併）し、会社運営に係る事務負担の軽減による効率化やコスト削減を目的としております。

2. 合併の要旨

（1）合併の日程

2025年2月4日 合併当事会社の株主総会における合併契約の承認

2025年4月1日 合併期日

（2）合併方式

存続会社を株式会社アムズブレン、消滅会社を株式会社アムズユニティーとする吸収合併方式といたします。株式会社アムズユニティーは株式会社アムズブレンの完全子会社であるため、株式等の交付はありません。なお、存続会社である株式会社アムズブレンは、「4. 株式会社アムズブレンの商号変更」の通り、合併期日に合わせて株式会社アムズユニティーに商号を変更することを予定しております。存続会社の資本金、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、決算期に変更はございません。

3. 合併当事会社の概要（2024年3月31日現在）

（1）商号	（株）アムズブレン （存続会社）	（株）アムズユニティー （消滅会社）
（2）本店所在地	岡山県岡山市北区北長瀬 1201番地1	岡山県岡山市北区北長瀬 1201番地1
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役会長 杉村 諭 代表取締役社長 石田 貴仁	代表取締役会長 杉村 諭 代表取締役社長 石田 貴仁

(4) 事業内容	ソフトウェアの受託開発・販売	ソフトウェアの受託開発・販売、システムの運用・保守
(5) 資本金	1千万円	1千万円
(6) 設立年月日	1989年4月1日	2007年3月15日
(7) 発行済株式数	200株	1,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持ち株比率	(株)TOKAIコミュニケーションズ 99%	(株)アムズブレン 100%

4. 株式会社アムズブレンの商号変更

(1) 商号変更の理由

事業会社である株式会社アムズユニティーが営んできた事業を円滑に継承するために、株式会社アムズブレンの商号を「株式会社アムズユニティー」に変更いたします。

(2) 新商号

株式会社アムズユニティー

(3) 商号変更日

2025年4月1日（予定）

以上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社アムズユニティー

代表取締役社長 石田

TEL : 086-250-0067